



## 神戸市会議員 (須磨区) せい い ち 37才 むらの誠



「人は人の為に尽すを以って本分とすべし」

曾祖父 村野山人 (神戸村野工業高等学校創立者)  
の遺志を継ぎ政治家を志す

所属政党 自由民主党

所属会派 自由民主党神戸市会議員団

所属委員会 港湾交通委員会 (委員長)

外郭団体に関する特別委員会 (委員)

### 経歴

- ・昭和49年2月2日 神戸市須磨区に生れる
- ・須磨浦小学校 卒業
- ・神戸市立高倉中学校 卒業
- ・とび職として働きながら、大学入学資格検定取得
- ・芦屋大学(教育学部) 卒業
- ・兵庫県議会議員 故 伊田 宏 秘書
- ・㊤衆議院議員 砂田圭佑 秘書
- ・平成19年 神戸市会議員選挙 当選(2期目)
- ・神戸南ライオンズクラブ ㊤会長
- ・神戸鹿児島県人会連合会 顧問
- ・近畿鹿児島県人会連合会 顧問 など

## 市営住宅の入居者選定にポイント方式導入へ！

### 質 むらの議員

そもそも市営住宅とは、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で入居して頂くための政策的住宅であり、市民の税金で賄われております。

現在、市営住宅の入居要件は、政令月収15万8,000円以下と定められておりますが、この水準に該当する方の中でも、困窮度にはかなりの差があります。

例えば単身高齢者で、収入は老齢基礎年金の80万円弱、老朽化した民間賃貸住宅に住んでおり、建てかえのため家主から退去を求められている。当然この方は入居基準に該当し、困窮度が高いと思われます。

一方、4人家族で両親が厚生年金をそれぞれ200万円ずつ、子供2人がそれぞれパートなどで100万円ずつ収入があるとします。すると、家族全体の収入は600万円で、それぞれに係る年金控除や同居親族控除などの税法上の控除を適用すると、この家族の政令月収は10万円弱となります。民間賃貸マンションに住んでいて家族4人で現在の部屋が狭いという理由であれば、入居収入基準も住宅困窮理由も該当します。現在の市営住宅は、いずれも入居資格があり、困窮度にかかわらず抽選で決められております。つまり、抽選に外れると、本当に困窮されている方が入居できないということになります。

そこで、より困窮度の高い方から入居できる制度、いわゆるポイント制度を取り入れてはどうかと考えます。これは東京都やさいたま市、北九州市など一部の自治体も取り入れており、国も奨励しております。平成23年度からは自治体が入居収入基準を独自に条例で規定する改正法の施行が予定されており、また、本市の第2次市営住宅マネジメント計画の実施時期とも重なることから、これを機に真に困窮している方に住宅が提供できる制度へ抜本的に改めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

### 答 石井副市長

さきの国会で継続審議にはなっておりますが、地域主権一括法に基づく、公営住宅制度の見直しによりまして、全国一律であった

市営住宅の整備基準なり、あるいは入居者の収入基準及び同居親族の要件等々につきまして、平成23年度末までに地方自治体がこれを条例で定めると、そのような予定となっております。

さらに、本市の第2次のマネジメント計画も平成23年度から始まるということもございまして、私どもとしましては、真の住宅困窮者をどのようにとらえるかということが、喫緊の課題であるという認識をしております。

なお、議員で指摘のいわゆるポイント方式ですが、我々としても、十分参考にすべき点はあると思っております。現在すまい審議会において、住宅セーフティネットのあり方を審議しておりますので、それを踏まえながら、真の住宅困窮者を把握するための、入居者選考に係る新たな方策について、早急に検討をしてみたいと、考えております。

(議事録要約抜粋)



< 第2回定例市会本会議 議案外質問 2010.6.24 >

## 実現しました。

このたび、市営住宅の入居者選定方法として、住宅に困窮している状況を点数化し、その点数の高い世帯から抽選し入居者を選定する方法(ポイント方式)を平成23年5月の定時募集から新たに導入実施します。



# 港湾交通委員会行政調査

# 平成24年に実現します！



むらの委員長



## 熱海市）熱海サンビーチ等禁煙条例について（2010.9.9）

熱海市では、青年会議所による提案及び、市民アンケートの調査結果を受け、「熱海市路上等の喫煙防止に関する条例」が平成17年4月に施行されました。この条例により、歩行者などの身体や衣服などに、特に危険を及ぼす恐れがある場所が、喫煙禁止区域として指定され、原則喫煙行為が禁止されました。同年6月からは、熱海サンビーチ及び周辺遊歩道が喫煙禁止区域に指定され、砂浜と遊歩道も喫煙禁止となりました。

併せて、砂浜内の4箇所に喫煙所を設置するなど、利用者の利便にも配慮がなされております。

一方、本市須磨海岸においては、ポイ捨て重点区域に指定されているにも関わらず、海水浴シーズンには、たばこのポイ捨てが非常に多く、ポイ捨てに過料するなど「須磨海岸を守り育てる条例」の実効性を担保する、取り組み強化が求められております。

また、平成22年8月には須磨海岸において麻薬所持・使用事件が発生し、これを受けて、神戸市が須磨海岸の健全化に関する専門チームを立ち上げ、3つの部会が設けられました。その部会のひとつである「環境向上部会」においては、禁煙化に向けた対応策が議論されており、これらの検討状況を注視しつつ、引き続き市民に親しまれる須磨海岸となるよう、関係機関との連携により、一層の取り組み強化が必要と思われる。

## 新潟市）コミュニティバスについて（2010.9.8）

新潟市では、自家用車の普及に伴い、バス利用者が減少し続け、市内バス路線の減便・廃止が相次いだことを受け、廃止地域における生活交通確保策として、住民組織が運営主体となる「住民バス」制度を創設し、平成17年4月より運行が始まっております。住民バス制度においては、運賃収入や地元（自治会、商業施設等）負担で運行経費を賄えない場合、運行経費の7割を上限に市が補助を行い、収支率が3割に満たない路線については、原則廃止にしております。

本市のバス事業においても、住民のニーズに対応した地域密着型のコミュニティバスの実施や支援のあり方について研究を進め、今後、益々「市民の足」としての役割を果たしていく必要があると思われる。

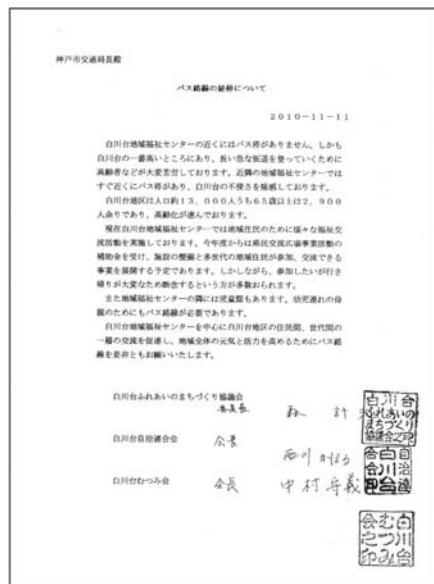
（行政調査報告書・委員長所見要約抜粋）



むらの委員長

白川台地域福祉センターは、地域の一番高いところにあるにも関わらず、バス停がなく、高齢者は、長い急な坂道を登らなくてはならない為、大変苦勞しております。

## 白川台地域福祉センターへのバス路線延長を神戸市交通局長に要望しました。



平成22年11月11日に  
神戸市交通局長に要望書提出

# 須磨海岸を守り育てる条例を改正します

近年、須磨海岸では夏季を中心として、ルールを守らない一部の利用者や事業者等により、花火や音楽の騒音、車両の不正侵入ゴミの不法投棄、また、平成22年には、麻薬所持、使用事件が発生したほか、違法行為や、風紀の乱れが指摘されております。こうした背景を踏まえ、地元の代表者をはじめ、法律の専門家、警察、市関係部局をメンバーとする「須磨海岸の健全化に関する専門チーム」を平成22年9月に立ち上げ、議論を重ねて参りました。

この度、子供達や、家族連れが須磨海岸をより安全・安心に利用して頂ける為の、規制の強化が必要であるとの結論に達し条例の一部を改正します。

## 改正の概要

- ・入れ墨等を公然と露出したり、粗野・乱暴な言動をすることにより、他の海岸利用者に不安や畏怖等を覚えさせ、安全・安心な海岸利用を妨げることに付いて、禁止行為に追加する。
- ・須磨海岸内において、海岸管理者が設置する灰皿のある場所以外での喫煙について、禁止行為に追加する。
- ・条例に規定する禁止行為を助長させるような行為を須磨海岸内で行うことを禁止する。
- ・禁止行為全般について、違反した者に対して是正するよう命じる事ができるようになります。
- ・須磨海岸の占用許可条件について見直します。



むらの委員長

いつでも気軽にご相談ください。

TEL (078) 739-8889

<http://www.murano.gr.jp>



自由民主党神戸市議員団 須磨区第2支部

神戸市議員 むらの誠一事務所

〒654-0053 神戸市須磨区天神町3丁目2-45

FAX (078) 739-8887